

## 第3回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成19年2月28日（水）19時から21時15分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席14人
  - ・出席委員 荒木千恵子委員、今村ひろみ委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、草苺正行委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、藤生よし子委員、増田雅則委員、松井和夫委員、村越晴美委員、吉野伊佐三委員
  - ・欠席委員 なし
- 4 出席者  
事務局 高畑智一、野中清、齋藤順計、深井恭、大木和彦、荻原正樹  
日本技術開発株式会社 坂田幸久、江藤秀二  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦、宇田川学
- 5 傍聴者 15人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 第2回市民検討会議事録の確認
  - (2) 第2回施設見学会の報告
- 4 議題  
環境影響評価について（その2）
- 5 その他
  - (1) 第2回検討会の宿題報告について
  - (2) 第4回の市民検討会の日程について
- 6 閉会

### 【配布資料】

#### 議事次第

【資料1】第2回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料2】環境影響評価について「環境影響評価項目及び調査地点の選定について」

【別紙】・第2回施設見学会の報告等

- ・他事例における環境影響評価項目の選定
- ・第1回施設見学会の質疑応答について
- ・炉系列数別運転例について

- ・三鷹市環境センターの運転状況等について

## 【会議録】

午後 7 時 00 分 開会

### 1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

### 2 会長あいさつ

【大江会長あいさつ】

### 3 報告事項

#### (1) 第 2 回市民検討会議事録の確認

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 意見がないため、承認いただいたこととする。

#### (2) 前回検討会の宿題報告

##### ①二枚橋の状況について

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 基本計画に基づいて設置された検討会であり、議論を進める。小金井市の問題が基本計画に重大な影響が出るような場合は、情報提供等していただきたい。

B 委員 : 小金井市が、国分寺市と一緒に造る新しい焼却場の候補地として二枚橋を挙げたと新聞報道された。調布市長は、二枚橋の調布の土地には焼却場はつくらないと言明したことを再度確認したい。そして、この検討会がその前提の上に立って進められることを再確認したい。

会長 : それを議論する場にはなっていない。

B 委員 : ふじみ周辺の市民の痛みをきちんと受けとめて進めていきたい。

会長 : 趣旨をくみたいと思う。

D 委員 : これまで行政は市民に対し、自区内処理を要求してきた。しかし小金井市に対してはなぜ抗議しないのかと言いたい。

会長 : 難しい問題である。基本計画に重大な影響が出ることがない限りという形で先に進める。

##### ② 基本理念について

事務局 : 基本理念の中に「安心」の文字を入れ込んでほしいとの要望があった。留意項目の中に入れ込む予定であり、中間報告の段階で案を提示する。

事務局 : 環境学習機能が大事であり、強調してほしいとの意見があった。これは今後の検討項目となっており、その際に議論いただく。

③ 第1回の施設見学会の質疑応答について

事務局 : 資料を用意した。各自確認してほしい。

④ 炉系列数別運転例について

事務局 : 2炉、3炉の場合の運転管理例と三鷹市環境センターの運転事例の資料を用意した。

D委員 : その資料で1つの炉を長い期間止めているが、このようなケースはあるのか。

事務局 : これはごみの量が減ったケースの運転例である。

副会長 : これは長期的に200トンまで減った場合の運転の仕方の例示である。オーバーホール等をやる場合には1カ月以上はとめて、修理することがある。点検だけの場合2～3週間という単位となる。

会長 : 難しい資料であり、後日、具体的に議論が始まるときに再度説明していただく。三鷹市環境センターの運転事例は、何年度のデータか。

事務局 : 平成18年度である。

⑤ アセスの他事例について

事務局 : 他事例における環境アセス評価項目の選定の資料を用意した。本日の議論内容であり、その中で意見をいただく。

(3) 第2回施設見学会の報告

【事務局説明・質疑応答】

C委員 : 2つの施設で煙突の高さが違うのはなぜか。航空法の規制か。

事務局 : 煙突は60m以上になると点滅灯が必要になる。エコセメント化施設は、景観等も含めて59.9mに高さを設定している。

会長 : エコセメント化施設は何を燃しているのか。

事務局 : 焼成するものは灰である。灰に石灰石を調合し、それを焼いている。

H委員 : 処分場にて自治会代表者が月・水・金に埋め立て状況の確認に来ているという説明があった。具体的にどのような内容なのか。またどのような人が来ているのか。

事務局 : 二ツ塚処分場は、地元の第22自治会の方々と公害防止協定を結んでいる。その中に地元の方々が監視するという内容となっている。自治会の方で都合のよい時間に処分場に入り、実際に公害防止協定が守られているか、埋め立ててはいけないものを埋め立てていないかを実際に見ていただいている。

埋め立てが終了した谷戸沢処分場でも地元の方が同じような形で監視をしていた。

H委員 : 見つける場合があるのか。

事務局 : ある。ペナルティー方式をとっている。複数回になる場合は、搬入停止となる。

H委員 : その灰をどこの市が捨てたのかはわかるのか。

事務局 : わかる。

#### 4 議題

##### (1) 環境影響評価項目について

###### 【事務局説明・意見交換】

I委員 : アスベストの量は把握しているのか。また解体期間はどのくらいか。そして、解体後に発生する廃棄物と建設発生土はどこで処理するのか。

事務局 : アスベストについては、調査したうえで対応する。解体期間は、半年程度を見込んでいる。解体後の建設発生土等の処分方法、ルートも決まっていない。決まり次第、ご提示したい。

E委員 : 窒素酸化物や浮遊粒子状物質等の規制値はどの程度か。この中に大気の汚れがわかるようなことも入れていけばいい。

事務局 : 新ごみ処理施設の自主規制値は、今後の検討項目となる。基本計画では、硫黄酸化物は10ppm以下、窒素酸化物は50ppm以下、塩化水素は10ppm、ダイオキシン類は0.1ng以下、水銀は0.05mg以下を想定している。

C委員 : 本事業の事業特性や地域特性を考慮して項目の設定が行われている。一番影響が出そうなのは大気汚染であり、「建設予定地周辺における大気質に影響を及ぼすことが考えられるため」と記載があるが、東八道路の交通は広い範囲で調べた方がいいのではないか。

三鷹市の環境計画は水と緑を一つの大きなテーマとして挙げている。水循環と自然との触れ合い活動の場も必要ではないか。

事務局 : 本日、いろいろな意見をいただいた上で検討する。

B委員 : 水質汚濁の項目が落とされている。公共下水道に流すから問題がないではなく、工場の排水処理についても監視していただきたい。

事務局 : 下水道には、下水道法の基準に合った形でしか放流できない。この基準を満たすようにきれいにした形で下水に流す。

B委員 : それは何回か検査するのか。

事務局 : 定期的に検査する。

J委員 : 水循環はどのような調査の仕方をするのか。

事務局 : 地下水位を調べる。水位と同時に、水が流れている量や方向等をあわせて調べる。

J 委員 : 数箇所のポイントで調査するのか。

事務局 : 敷地の中になるが、数箇所で調査する。

A 委員 : 先ほどの自主規制値は、他の焼却炉と比較して厳しいのか。今回の施設では、どのくらい水を使うのか。その水は地下水をくみ上げるのか。水の再利用率はどのくらいになるのか。

事務局 : 自主規制値は、23 区で設定している基準と同じである。23 区の基準は全国でもトップクラスである。水の使用量は現在のところ未定である。また地下水の利用は考えていない。

副会長 : 自主規制値は、法律の規制値との比較を申し上げた方が理解しやすい。今回の自主規制値は排ガスの処理技術の進展により、心配ないレベルまで来ていると言える。

水はごみ 1 トンを燃やすのに 1 トンぐらい使う。今は、施設から出る排水を全部使い切ってしまう施設もある。ただ、トイレ等の排水は下水に流す場合が多い。これから工場を計画するので、全部使い切れるかどうか検討になる。

D 委員 : 交通安全はどのような評価を行うのか。

事務局 : 現状の交通量の調査や交通事故の資料収集を行い、今後の交通安全の予測をしていく。また、子供たちの通学路等を含み予測する。

F 委員 : 下水処理場で調査行っているのか。大気と水と土壌が一番大事である。水質汚濁も調査すべきではないか。

事務局 : 下水道に流す排水は、基準以下まで処理し放流する。そのための定期的な検査は確実に行う。水質汚濁を選定項目にするかは、事務局として検討する。

F 委員 : 下水処理場でも調査は行っているのか。

事務局 : 行っている。

A 委員 : 大気汚染で紹介があった 6 項目は、市民に公表される項目か。他の重金属等も公表されると考えてよいか。

事務局 : 先ほどの 6 項目の数値等は皆様方に提示していく。その他の重金属については、今後検討していく。

## (2) 調査地点の選定について

### 【事務局説明・意見交換】

C 委員 : 東八道路そのものの交通に対しては、提示のポイントについて特にコメントはないが、20 年後までの将来予測ができるのか。

コンサル : 東八道路の将来交通量は、東京都で調査されており、そのデータを使いながら、予測・評価する予定である。

- A委員 : 卓越する風向が南北方向と書かれているが、何%ぐらいが南北なのか。また三鷹の空気は、必ずしもきれいではないため、測定地点を増やせないか。
- コンサル : 風向きの割合は次回用意する。
- 事務局 : 測定の地点を増やすと費用がかかる。今日は意見があったということで、検討させていただく。
- D委員 : 悪臭や振動、騒音は多分機械測定が主体になると思う。地域住民からのおいがするというクレームが多く、比較的をやってもらいたい。東八道路は環八まで開通すると、24年に5割増しの3.3万台になると聞いている。さらに、外環が開通して、3車線、高速道路とインターチェンジができると3万7,000とか9,000とか言われている。東京都の予測を用いて調査するとのことであるが、もっと増えた場合にどうなるのかも検討してほしい。
- コンサル : 悪臭の測定は、人の鼻を使って測定する。
- D委員 : 現実に付近の皆さんからクレームがないようにしてほしい。
- 事務局 : 要望ということで受けとめる。  
将来的な交通量は、事務局でも検討していく。

## 5 その他

第4回及び第5回、第6回の市民検討会の日程について

### 【事務局説明・質疑応答】

- 会長 : 第4回検討会については、平成19年3月30日(金)に実施する。  
第5回検討会については、平成19年4月26日(木)に実施する。  
第6回検討会については、平成19年5月31日(木)に実施する。

## 6 閉会

午後9時15分散会